

清友

No.127

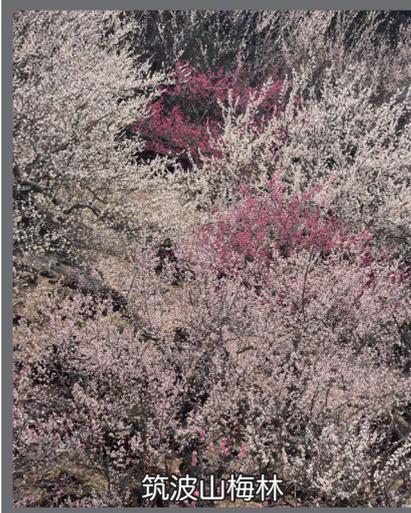
2020年3月

(2020年3月2日発行)

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



筑波山梅林

新型コロナウイルス対策

▼3月6日の「学習交流会」は中止、テーマを「新型コロナウイルス」に変更

▼3月27日の「お花見ウォーク」の様子見、15日頃最終判断↓お問い合わせを

▼各種行動参加は従来通り対応

政府の対応は問題だらけ

新型コロナウイルスの感染拡大は深刻な事態になっています。水際作戦の失敗や国際的にも批判されたクルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号の感染隔離のずさんさと人権無視は、安倍政権の危機管理能力の欠如を象徴しています。

政府は「1・2週間が感染拡大防止の重要時期」との認識を示し、対策を取り始めましたが、余りにも場当たり的です。甚大な社会的影響や労働者の状況を一切考慮せず、東京オリンピック中止の懸念から安倍独断でパフォーマンス的に打出した全国小中高校一斉休校要請は、地方や企業へ

東京清掃は行動参加取止め

の丸投げであり、無責任です。

一方、自治労は、公共サービス労働者として感染防止対策の第一線に立つことを考慮して、「同一会場内での広く参加を呼び掛ける集会」への参加を取りやめ、主催する会議・集会を中止することを決定し、自治体退職者会はこれに準ずる対応をとることにしました。東京清掃も、「各種集会・行動参加は、当分の間取りやめる」ことにしています。

3月中の行事・行動の対応

以上の状況を踏まえ、3月中の各種行事・行動の開催参加について、次により対応

新型コロナウイルスによる肺炎



50代以上・持病のある人は重症化するケース多

3月6日の「学習交流会」

①学習会後の「懇親会」は中止します。(濃厚接触防止と早めの帰宅を考慮)

②学習会の内容は、「頻尿」ではなく、「新型コロナウイルス」に切り換えます。参加申込みは不要です。

3月27日の「お花見」

とりあえず、様子を見ることにして、3月15日頃、最終判断します。

■その他、各種集会・行動参加の様子を見つつ、従来通りの考え方に基づき取り組みます。

連絡体制

以上の件に関する問合せは、戸枝事務局長に集中していただくことにします。

東京清掃退職者会 歓送会

参加者が少なく残念だったが、東京清掃への思いが詰まった集いでした

2月15日、清掃会館で東京清掃主催の「退職者歓送会」が開かれました。

西村副委員長の司会で始まり、中里委員長が「東京清掃発展のため、永い間尽力いただいた先輩が築いてきたものを継承していきたい。」と、ねぎらいの言葉を贈り、庄司会長が退職者会の歴史にふれつつ会員加入呼びかけの挨拶、戸枝事務局長が退職者会の役割と活動などを説明しました。

江森副委員長の音頭で乾杯をした後、懇親、仲間との思い出話など楽しいひとときを過ごしました。

退職者よりの謝辞は、「労働組合で人を大事にすること、人の痛みを分かち合える仲間とつながれた」「区移管闘争で鍛えられた」「東京清掃に育てられた」など、労働組合運動、東京清掃への思いが詰まった内容でした。

最後に多田書記長が閉会の挨拶をし、参加者による記念撮影を行って終了しました。今年も参加者が少なかったのは残念でしたが、いい雰囲気集いになりました。勿論、参加者から退職者会入会の意思表示をいただきました。



東京清掃20春闘連続講座②
岸まきこ参議院議員国政報告「政治の現状と課題」

2月14日、東京清掃20春闘連続講座の第2回が開催されました。テーマは、国政報告「政治の現状と課題」、講師は、岸まきこ参議院議員でした。

●岸が「内閣委員会」に

江崎が「総務委員会」所属

昨年の参院選挙のお礼を述べた後、国家公務員の賃金・労働条件を議論する「内閣委員会」になったこと、江崎孝参議院議員が地方公務員の賃金・労働条件を議論する「総務委員会」なので、自治労組織内議員で国公・地公両方の賃金・労働条件改善に寄与できると説明しました。

●安倍政治を何とかせねばと

初登院以降、「色んなことがあった」と報告。消費税増税では、保育士増員・労働条件改善なしの保育園無償化で保育現場に多大なしわ寄せが及んでいること、国債発行抑制分原資をほぼ全額投入するポイント還元は、地方や高齢者・貧困層に行き渡らず、格差を拡大させていることを批判、9月の内閣改造



により台風15号対策が遅れたこと、相次ぐ大臣の不正、桜を見る会の国政・税金私物化、荻生田「身の丈」発言、麻生の「一つの民族」発言などを次々と指摘し、安倍政治を何とかしなくてはと決意を示しました。

●まっとうな政治を目指して

報告の最後に、所属する立憲民主党の国会代表質問に自治労の考え方を入れること、責任あるまっとうな政治を目指したいと述べました。頑張っていたと思います。

年金・医療と介護制度改正の論点整理

年金は一部改善、医療・介護は弱者切捨てる方向強まる

団塊の世代が後期高齢者になり始める22年を目途に、通常国会へ向けて、社会保障制度改定論議が急ピッチで進められています。医療・介護保険制度は、負担増と弱者切捨てる方向で議論が進められており、かなり厳しい状況です。

年金制度改正は審議会の「議論の整理」が成立

社会保障審議会年金部会は、8月27日の第9回審議会で「年金の財政検証結果」が示されて以降、項目別の議論を経て、12月25日の第15回審議会で「議論の整理」がなされました。

企業規模50人超に適用拡大

現行の50人超規模企業から、22年10月に100人超規模へ、24年10月に50人超規模へ適用を拡大する。今後さらにも適用拡大に向けて検討する。

労働時間要件の週20時間以上、賃金要件の月額賃金8.8万円は現状維持とする。

個人事業所も今後見直しを図るべきとした上で、支障のない法務業（法律・会計事務を取扱う士業）は適用業種に。

低年齢も47万円基準へ引上

高齢期の就労と年金受給のあり方について、在職老齢年金制度により老齢年金を受給しながらの就労で収入に応じた年金額が調整される基準を、60歳～64歳（低在老・現行28万円）を65歳以上（高在老・47万円）と同水準に引き上げる。

受給開始年齢上限を75歳に

高齢期就労の進展を踏まえ、年金受給の選択肢を増やすため、受給開始年齢上限を現行の70歳から75歳に引き上げる。1か月当りの繰上げ減額率は

0.4%、繰下げ増額率は0.7%とすべき。ただし、基礎年金加入期間延長（65歳迄）は見送る公算。（財務省の抵抗が強い）

未婚ひとり親等保険料免除

国民年金保険料の申請全額免除基準対象に、未婚のひとり親や寡夫を追加する。

後期高齢者医療費窓口負担増の議論は平行線

社会保障審議会医療保険部会では、特に後期高齢者医療保険制度の負担割合見直しが焦点になっており、2月27日の第125回審議会で、具体的な議論が始まりました。

後期高齢者の医療費窓口負担は原則1割、現役並み収入（年収約383万円以上）のある者は3割ですが、政府は①2割負担を新設、②3割負担の対象拡大を打出しています。



審議会の議論では、「3割負担には国庫負担がないため、3割負担の拡大は現役世代の負担増になる」との指摘があり、議論になりました。

2割負担については、経団連・財務省が積極派、医師会・厚労省が消極派で現時点では議論は平行線となっています。

介護の「給付削減と負担増」の包囲網強まる

介護保険部会の議論は、給付と負担の見直しが焦点です。主な見直し案は、①被保険者の範囲拡大（40歳未満から保険料徴収）、②保護保険施設等の居住費・食料の低所得者補足給付廃止、③保護療養病床等多床室の室料患者負担（1万5千円増）、④ケアプラン有料化（3千円程度迄の負担）、⑤要介護1・2の市町村事業移管、⑥利用料の2割原則化、3割負担対象の拡大等。

経団連等は、「要介護1・2の事業移管」と「利用料2割化」を優先課題に位置付け攻勢に出しており、「給付削減と負担増」の包囲網が強まっています。

憲法と「建国記念の日」を考える2.11集会



朝鮮人強制労働被害者補償立法を目指す自韓共同行動事務局長 矢野秀喜さん
 アジアの平和と歴史教育連帯国際協力委員長 カン・ヘジョンさん
 女たちの戦争と平和資料館 <wam> 館長 渡辺美奈さん

2月11日、日本教育会館で「憲法と『建国記念の日』を考える集会」が開かれました。

●根拠のない「建国記念の日」

この日は、戦前の「紀元節」、記紀で初代天皇とされる神武の即位日（紀元前660年1月1日、当時は縄文時代）を明治初期に新暦に換算したものです。が、神武の不存在は歴史学の常識、新暦への換算式も怪しげなものだったようで、要するに根拠が全くありません。

●市民レベルの交流が重要

集会テーマは「日本と韓国

の今」、徴用工裁判に端を発するかの日韓対立の現状を考え、日韓の将来を見据えようという企画で、シンポジウム「日韓に壁はあるか、交流の現場から考える」が行われました。

シンポジストは3人、朝鮮人強制労働被害者補償立法を目指す日韓共同行動事務局長の矢野さん、アジアの平和と歴史教育連帯国際協力委員長のカンさん、女たちの戦争と平和資料館館長の渡辺さんが、それぞれの立場から語りました。日本人が歴史に無知過ぎること、朝鮮半島の植民地支配がアメリカの都合で裁かれなかったこと、韓国も特に「口ウソク革命」を経て軍事独裁政権下の事象への批判等権利意識が高まったことなどが「壁」の要素だとしても、交流ですぐ氷解する程度とのこと。特に面白かったのは、日韓大学生2人の対話。交流に参加した日本の若者の大多数が「嫌韓から親韓」に変化するという、歴史の事実を知ることの大事さがわかります。市民レベルでの交流の大切さが共有された集会でした。



▽8時間働けば暮らせる社会を!
 ▼貧困・格差・差別を許さない!
 ▼原発再稼働反対!
 「よってたかって勝利まで!」
 争議支援の一日行動Ⅱ東京総行動が、2月14日に行われました。この日は20春闘の統一行動として、経団連前行動が取組まれ、非正規差別糾弾、国鉄くNIT JAL等と続く新首切り方式Ⅱ首切り自由糾弾、外国人差別糾弾など、次々と政府・経団連一体の反労働者政策を指摘し、ブラック企業の総本山経団連に抗議の声を集中させました。

▼嘘とごまかしの政治は許さない!
 ▼官邸の検察人事介入糾弾!
 ▼自衛隊は中東沖から撤退せよ!
 ▼安倍9条改憲NO!
 定例の19日行動が2月19日の国会議員会館前で行われ、新型コロナウイルス感染が拡大し続けている中、1800名が参加し、安倍政権を糾弾しました。
 ウソの上塗り「桜を見る会」、法の支配を無視する「検察人事」、安倍政権は最早民主国家の政権たり得ません。一刻も早く退陣に追い込むことが必要です。頑張りましょう。

池袋で空襲があった！ 被災体験を語り継ぎ平和を求める！ 4・13根津山小さな追悼会

実行委員会事務局長 吉田 雅明

75年前の45年4月13日豊島区に空襲があり、16万人が被災し、778名の方が一夜にして亡くなられ、区の面積で7割が焦土と化しました。豊島区は、亡くなられた方の一部が仮埋葬された、当時根津山と呼ばれていた現在の南池袋公園に哀悼の碑を建てました。

この碑の前で私たちは毎年4月13日に追悼会を続けていきます。戦争を忘れない、平和を求めて、「4・13根津山小さな追悼会」と名付け市民による実行委員が結成され、被災体験を風化させないために被災者から体験をお聞きし文章化して空襲被災証言集を発刊し、既に3冊を発行しました。

追悼会は哀悼の碑の前で、黙とう、鎮魂の言葉、空襲の被災体験のお話しと朗読、参加者全員の献花を行っていきます。空襲体験をされた方々からお話しをして頂き、その体験を語り継いできました。

平和と繁栄の日本の現在、あの戦争による空襲の惨禍を忘れず、この平和を地域にしっかりと根ざして育てていく事が、犠牲となられた方々に対する私たちの責務と思ひ活動しています。今年も4月13日14時から池袋駅東口徒歩5分の南池袋公園内哀悼の碑前でも追悼会を行います。どなたでも参加できます。都合のつく方はぜひお立ち寄りください。



昨年の追悼集会の模様

平和と繁栄の日本の現在、あの戦争による空襲の惨禍を忘れず、この平和を地域にしっかりと根ざして育てていく事が、犠牲となられた方々に対する私たちの責務と思ひ活動しています。今年も4月13日14時から池袋駅東口徒歩5分の南池袋公園内哀悼の碑前でも追悼会を行います。どなたでも参加できます。都合のつく方はぜひお立ち寄りください。

全日本自治体退職者会の会員向け損害保険「安心総合共済」は、①交通事故含むケガをしたときなどの「傷害事故」、②他の方にケガを負わせたり、器物を損傷したときなどの法律上の「賠償事故」、③外出時における身の回り品の損害等では補償されない「預かり品賠償責任」をカバーしており、自転車保険、旅行保険やゴルフ保険の要素も併せ持ちます。また、①緊急医療相談、②医療機関案内、③専門医相談、

④がん相談窓口、⑤転医・患者移送手配に対応する「メディカルアシスト」は、非常に便利で無料、お得です。さらに、掛金が安く加入の年齢制限もなく、医師の審査も不要など、メリット一杯です。

この4月から、東京都でも自転車保険加入が義務化されます。この際、安心総合共済加入を検討されてみてはいかがでしょうか。加入方法も簡単です。「安心総合共済」に関するお問い合わせは、清掃退職者会へどうぞ。

安心総合共済

安い掛金で大きなメリット

1 傷害事故
日常生活でのケガ

2 賠償責任
日常生活での対人・対物賠償
国内無制限

3 携行品損害
住宅外の携行品対象

何歳でも加入できますよ！

いくつになっても補償内容はかわらないですよ。

年齢制限なし